

鳴門市制限付一般競争競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和 8 年 5 月 8 日
鳴門市長 泉 理 彦

記

【日程】

入札参加申込期間 令和 8 年 5 月 8 日（金）～令和 8 年 5 月 15 日（金）
※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。
質問受付期間 令和 8 年 5 月 8 日（金）～令和 8 年 5 月 15 日（金）正午まで
最終回答日 令和 8 年 5 月 18 日（月）
入札日 令和 8 年 5 月 22 日（金）午前 10 時 30 分

1 案件名、履行場所及び履行期間

- (1) 発注番号 一般－8－26号
(2) 案件名 鳴門ウチノ海総合公園建築及び土木施設清掃管理業務
(3) 履行場所 鳴門ウチノ海総合公園
鳴門市鳴門町高島字北679番地
(4) 履行期間 令和8年6月1日～令和9年5月31日
(12か月) ※長期継続契約

2 仕様について

- (1) 当該案件の主管課 鳴門市都市建設部 公園緑地課
電話番号 088-683-6556
ファクシミリ番号 088-687-3178
(2) 案件の種別 委託
(3) 予定価格 総額 19,637,000円（消費税抜き価格）
(4) 最低制限価格 設定する（次式による）
最低制限価格（税抜）＝{平均入札額＋予定価格（税抜）×2}／3
×0.9（予定価格の85%未満の入札金額は予定価格の85%とみなして算出する。なお、最低制限価格（税抜）の設定の単位については、千円単位とし、千円未満を切り捨てるものとする。また、予定価格の85%の額として算出する場合も同様とする。）
(5) 主な仕様（概要） 仕様書のとおり
(6) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。

イ 提出先 2（1）で示す当該案件の主管課

ウ 受付期間 令和8年5月8日（金）から令和8年5月15日（金）正午まで

（7）質問に対する回答は、質問の受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトにおいて掲示をする。
最終回答日は令和8年5月18日（月）までとする。

3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

- （1）鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登録されている有資格者で営業品目に建物清掃（〇201）があること。
- （2）「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の2第1項第1号又は、第8号の登録を得ていること。
- （3）鳴門市内の営業所等で上記（1）の名簿に登録されており、当該営業所等で契約を締結できること。
- （4）本市の入札参加資格停止期間中でないこと。
- （5）国又は地方公共団体との清掃管理業務において、1年以上の契約実績が2件以上あること。

4 競争入札参加申し込みに関すること。

（1）入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること

ア 鳴門市物品等一般競争入札参加資格確認申請書（様式第I号）

イ 3（2）に示す登録を受けていることを証する書類等の写し

ウ 3（5）に示す実績を証する契約書等の写し

（2）申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参によること。

イ 提出先 〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市企画総務部 契約検査室

ウ 提出期間 令和8年5月8日（金）から令和8年5月15日（金）

午前9時から午後5時まで（市役所閉庁日は除く）

5 通知等

（1）申込書類の確認の結果、適当と認められた者に対しては、令和8年5月19日（火）にファクシミリにより通知する。

（2）入札参加資格がないと認められた者には、物品等一般競争入札参加資格確認通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記（1）又は（2）の通知が、令和8年5月20日（水）午前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 入札に関すること

（1）入札予定日 令和8年5月22日（金）午前10時00分

（2）入札の場所 鳴門市役所 3階 会議室 302

(3) 入札保証金 免除する。

(4) 注意事項

ア 鳴門市契約に関する規則（以下「規則」という。）、（物品等）競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。

イ 入札書の記入金額は、消費税抜きの総額とし、2（3）に示す予定価格を超過した入札は失格とする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の提出は持参によること。

オ 開札の結果は、鳴門市公式ウェブサイトにて掲載する。

カ 当該案件については、1者のみの参加であっても入札を実施する。

(5) 見積内訳書

落札者は、本契約締結までに入札金額と一致する見積内訳書を提出すること。

7 契約の締結に関すること

(1) 契約書の要否 要する

(2) 契約締結時期 落札決定の通知をした日から10日以内とする。

(3) 契約保証金 免除する。

8 その他必要な事項

(1) 本入札に係る契約は、鳴門市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例及び同条例施行規則の規定に基づく長期継続契約であるため、契約締結後の翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算に減額又は削除があったときは、契約を変更又は解除できるものとする。

(2) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。

(3) 提出された申込書類は返却しない。

(4) 申込書類の審査日は、令和8年5月18日（月）とする。

(5) 履行期間は、事情により変更することがある。

(6) 問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市企画総務部 契約検査室 担当 津田

電話 088-684-1161

※仕様・契約内容について

鳴門市都市建設部 公園緑地課 担当 平野

電話 088-683-6556 F A X 088-687-3178